

<知 事 訓 示>

- 約3か月間にわたる感染拡大防止対策、職員の皆様の努力にもより、県内における直近1週間での人口10万人当たりの新規陽性者数はステージⅢの目安となる15人を今も下回っています。
- しかしながら、新規陽性者数自体は増加に転ずる兆しがみられ、感染力が高いと言われるデルタ株に対する懸念も強まっている状況であります。
- 特に、緊急事態措置宣言が発出をされると見られる東京都との行き来が頻繁で、かつ、陽性者が多い地域などに、柔軟かつ強力な感染拡大防止対策を実施していくことが不可欠であります。
- このため、政府対策本部の公示に基づき、埼玉県における重点措置を講ずべき地域として川口市、さいたま市に対して、期間としては8月22日までこの措置を延長すること等を決定いたしました。
- まん延防止等重点措置を講じるべき区域を継続した上ではありますが、引き続き、県民の皆様や、飲食店・大型商業施設等に対する協力を要請することとなります。
- 職員の皆様におかれましては、県民の命を守るため、可能な限り早期の事態の終了を実現するため、改めて、皆さんの努力、お力添えをお願いしたいと思います。
- 引き続き県庁がワンチームとなって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むよう、お願いを申し上げます。